

令和5年度

愛媛大学大学院農学研究科(修士課程) 学生募集要項

一 般 選 抜

社会人特別選抜

自然災害の発生や感染症の流行等による入学試験の実施について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、入学試験の実施が懸念される場合は、本学のホームページで試験開始時刻の繰り下げ、試験の中止や延期、選抜方法の変更等の対応をお知らせしますので、定期的にホームページで確認してください。

受験情報サイト (URL) <https://juken.ehime-u.ac.jp>

愛媛大学大学院農学研究科

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| アドミッション・ポリシー | 本頁 |
| I. 一般選抜 | 1 |
| 1 募集人員及び募集する教育分野 | 1 |
| 2 出願資格 | 1 |
| 3 出願手続 | 2 |
| 4 選抜方法等 | 3 |
| 5 試験の日時及び場所 | 4 |
| 6 注意事項 | 4 |
| 7 合理的配慮を希望する入学志願者の出願 | 4 |
| 8 合格者発表 | 5 |
| 9 正解・解答例又は出題意図の開示 | 5 |
| II. 社会人特別選抜 | 6 |
| 1 募集人員及び募集する教育分野 | 6 |
| 2 出願資格 | 6 |
| 3 出願手続 | 7 |
| 4 選抜方法等 | 8 |
| 5 試験の日時及び場所 | 8 |
| 6 注意事項 | 9 |
| 7 合理的配慮を希望する入学志願者の出願 | 9 |
| 8 合格者発表 | 9 |
| III. 入学手続等 | 10 |
| IV. 入学料及び授業料の免除制度 | 10 |
| V. 教育職員免許状 | 10 |
| VI. 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施 | 10 |
| VII. 学生募集要項の請求方法 | 10 |
| VIII. 入学試験個人成績の開示 | 11 |
| IX. 個人情報の取扱い | 11 |
| X. 長期にわたる教育課程の履修制度 | 11 |
| XI. 農学研究科案内（コース・教育分野の内容） | 12 |
| 1 コースの内容 | 12 |
| 2 募集する教育分野の内容及び主指導教員になることができる教員 | 14 |
| XII. 入学後の「大学院生－教員指導関係」及びその受験前話し合い | 19 |

アドミッション・ポリシー

大学院農学研究科は、生物生産技術の開発と安全・安心な食料の安定供給、生命機能の解明と生物資源の利用、生物環境の創造・修復・保全・管理・利用に関する様々な問題を解決し、自然と共生する持続可能な社会の構築に貢献できる高等技術者、研究者を養成することを教育理念としています。この教育理念に基づき、学士課程で習得した専門知識・技術をもつとともに食料、生命、環境に関する様々な問題の解決に強い意志をもつ学生、再学習や先端技術の修得に意欲をもつ社会人・留学生など多様な学生を受入れることを、アドミッション・ポリシーとしています。

I. 一般選抜

1 募集人員及び募集する教育分野

(1) 食料生産学専攻

| コース | 教育分野 | 募集人員 |
|-----------|---|------|
| 農業生産学 | 作物学, 果樹学, 蔬菜花卉学, 畜産学, 植物病理学, 環境昆虫学, 分子生物資源学, 土壤肥料学 | 24人 |
| 植物工場システム学 | 植物工場情報システム学, 緑化環境工学, 環境植物学, 農業機械システム工学, 流通工学, 植物細胞システム計測学 | |
| 食料生産経営学 | 地域資源管理, 農業政策, 農業経営学, 水産経営, フードシステム | |
| 水圏生産学 | 水産生命科学, 水産環境科学, 水産社会科学 | |

(2) 生命機能学専攻

| コース | 教育分野 | 募集人員 |
|--------|---|------|
| 応用生命化学 | 生物有機化学, 天然物有機化学, 栄養科学, 生化学, 微生物学, 発酵化学, 動物細胞工学, 遺伝子制御工学, 細胞分子機能学, 地域健康栄養学 | 23人 |

(3) 生物環境学専攻

| コース | 教育分野 | 募集人員 |
|----------|--|------|
| 森林資源学 | 森林遺伝学, 森林資源生物, 森林資源利用システム, 森林化学, 森林資源計画, 森林教育 | 20人 |
| バイオマス資源学 | 紙産業教育 | |
| 地域環境工学 | 施設基盤学, 水資源システム工学, 地域水文気象学, 地域環境整備学, 農村計画学 | |
| 環境保全学 | 生態系保全学, 水族繁殖生理学, 農生態学, 海洋分子生態学, 水圏・土壌環境学, 環境計測学, ※環境産業科学 | |

※は、三浦工業寄附講座

2 出願資格

出願の資格は、次の各号のいずれかに該当するものとします。

- (1) 大学を卒業した者及び令和5年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の外国教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の大学（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずる者として文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者

- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後本学大学院に入学させる場合において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和5年3月までに22歳に達するもの
- (11) 令和5年3月末において、大学に3年以上在学し、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者
- (12) 令和5年3月において、外国において学校教育における15年の課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (13) 令和5年3月において、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (14) 令和5年3月において、我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (注) 出願資格 (9), (10), (11), (12), (13), (14) のいずれかに該当する者は、事前に出願資格認定審査等を行いますので、令和4年6月30日（木）までに農学部入試係へ照会してください。

3 出願手続

- (1) 出願期間
令和4年7月25日（月）から令和4年7月29日（金）
注1）出願書類を農学部入試係に持参する場合は、午前9時から午後5時までとします。
注2）出願書類を郵送の場合は、「速達・簡易書留郵便」とし、令和4年7月29日（金）までの日本国内発信局消印有効とします。
- (2) 出願書類等提出先
愛媛大学農学部入試係
〒790-8566 愛媛県松山市榊味3丁目5番7号 TEL 089-946-9648
- (3) 出願書類等

| 書 類 等 | 内 容 |
|-----------------|--|
| 入 学 志 願 票 | 本研究科所定の用紙に必要事項を記入したもの 「大学院生－教員指導関係」の欄については、19ページを参照すること |
| 受 験 票・写 真 票 | 本研究科所定の用紙に必要事項を記入し、写真（出願前3か月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、白黒又はカラー、縦4cm×横3cm）を所定の箇所に貼ったもの |
| 卒業証明書又は卒業見込証明書 | 出身大学（学部）長等が作成したもの |
| 成 績 証 明 書 | 出身大学（学部）長等が作成し、厳封したもの |
| 検 定 料 払 込 証 明 書 | 検定料30,000円を最寄りの郵便局又はゆうちょ銀行（他の金融機関からの振り込みはできません。）の窓口から払込後（ATMは使用しないでください。）、日附印を押した「振替払込受付証明書（大学提出分）」を「検定料払込証明書」に貼って提出してください。なお、払込済の検定料は、後述（4）の返還請求ができる場合を除き返還しません。 |
| 受 験 票 送 付 用 封 筒 | 本研究科所定の封筒に自己のあて先を明記し、354円分の切手を貼ったもの |
| 志 願 者 名 票 | 本研究科所定の用紙に必要事項を記入したもの |
| そ の 他 | ①出願資格(2)に該当する場合 a. 学士の学位を授与された者：学位授与証明書 b. 短期大学の専攻科又は高等専門学校専攻科に在籍中の者：修了見込証明書及び当該志願者が、大学改革支援・学位授与機構へ学士の学位の授与を申請する予定である旨を短期大学長又は高等専門学校長が証明する書類 ②出願資格(7)に該当する者：出身学校長が発行した高度専門士授与（見込）証明書 ③外国人の志願者：住民票の写し |

(4) 検定料の返還について

次に該当した場合は、納入済みの検定料を返還します。

- ① 検定料を納入したが、出願しなかった場合
- ② 検定料を二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
- ③ 出願書類等を提出したが、受理されなかった場合

【返還請求の方法】

上記①又は②に該当した場合は、下記の連絡先に連絡してください。「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

上記③に該当した場合は、出願書類返還の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、下記の連絡先に郵送してください。

| |
|--|
| 連絡先 愛媛大学財務部財務企画課出納チーム 〒790-8577 愛媛県松山市道後樋又10番13号 TEL：089-927-9074, 9077 Eメール：suitou@stu.ehime-u.ac.jp |
|--|

(5) 検定料免除特例措置について

自然災害により被災された進学希望の方々の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るために、入学試験において検定料免除の特例措置を講じます。

詳細は本学ホームページにてご確認ください。

(<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/exempt/>)

4 選抜方法等

(1) 選抜方法

専門科目、外国語、口頭試問の結果及び出願書類の内容により、総合して判定します。

(2) 採点・評価の基準

専門科目、外国語及び口頭試問で、本研究科のコースごとの教育・研究指導に対応できる専門的な学力について評価します。

(3) 合否の判定基準

- ① コースごとに、選考対象者について総合点で合否を判定します。
- ② 同点者は、同順位とします。
- ③ 下記に該当する者は選考対象から除外します。
 - ア 各区分配点の40%未満の者
 - イ 総合点が200点未満の者

(4) 専門科目、外国語の内容

食料生産学専攻

| コース | 専門科目 | 外国語 |
|-----------|----------------|-----|
| 農業生産学 | 志望教育分野に属する専門科目 | 英語 |
| 植物工場システム学 | 志望教育分野に属する専門科目 | 英語 |
| 食料生産経営学 | 志望教育分野に属する専門科目 | 英語 |
| 水圏生産学 | 志望教育分野に属する専門科目 | 英語 |

生命機能学専攻

| コース | 専門科目 | 外国語 |
|--------|--------------------|-----|
| 応用生命化学 | コース・志望教育分野に属する専門科目 | 英語 |

生物環境学専攻

| コース | 専 門 科 目 | 外国語 |
|-----------------|--------------------|-----|
| 森 林 資 源 学 | コース・志望教育分野に属する専門科目 | 英 語 |
| バ イ オ マ ス 資 源 学 | 志望教育分野に属する専門科目 | 英 語 |
| 地 域 環 境 工 学 | 志望教育分野に属する専門科目 | 英 語 |
| 環 境 保 全 学 | 志望教育分野に属する専門科目 | 英 語 |

(5) 配 点

| 専 攻 | 専門科目 | 外国語 | 口頭試問 | 計 |
|-------|------|-----|------|-----|
| 食料生産学 | 200 | 100 | 100 | 400 |
| 生命機能学 | 200 | 100 | 100 | 400 |
| 生物環境学 | 200 | 100 | 100 | 400 |

5 試験の日時及び場所

| 時 間 | 10:00～12:00 | 13:00～14:30 | 場 所 |
|-----------|-------------|-------------|---------|
| 月日 (曜) | | | |
| 8月25日 (木) | 専門科目 | 外 国 語 | 愛媛大学農学部 |
| 8月26日 (金) | 口頭試問 | | |

(注) 試験室については、試験日前日午前10時に農学部玄関前に掲示します。

6 注意事項

- (1) 受験者は、試験当日には必ず受験票を持参してください。
- (2) 出願書類受理後は、いかなる理由があっても出願書類の記載内容の変更は認めません。
- (3) 自然災害の発生や感染症の流行等によって、入学試験の実施が懸念される場合は、本学のホームページで試験開始時刻の繰り下げ、試験の中止や延期、選抜方法の変更等の対応をお知らせしますので、定期的にホームページで確認してください。

受験情報サイト (URL) <https://juken.ehime-u.ac.jp>

7 合理的配慮を希望する入学志願者の出願

本学では、病気・負傷や障がい等がある者が、受験上及び修学上不利になることがないように、合理的配慮の提供を行っており、そのための相談を随時受け付けています。

受験の際に必要な合理的配慮については、内容によって対応に時間を要することもありますので、出願する前のできるだけ早い時期に農学部入試係まで相談してください。

また、相談は志願者本人、保護者等、本人の状態を詳しく説明できる者が行ってください。

- (1) 受験上の合理的配慮の申請について

受験上の合理的配慮の提供を必要とする者は、以下の書類を出願書類とあわせて提出してください。

なお、出願後、事故等により受験上の合理的配慮が必要になった場合、又は出願の期限までに提出が困難な場合は、早急に農学部入試係までご連絡ください。

また、通常と異なる解答方法を希望される場合には、対応に時間を要するため、出願前のできるだけ早い時期に申請するようお願いいたします。

| 書 類 等 | 障害者手帳 所持者 | 障害者手帳 不所持者 |
|--|--------------|---------------|
| 受験上の合理的配慮申請書 (https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/outline/download/) | ○ | ○ |
| 障害者手帳（身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳）の写し | ○ | × |
| 受験上で必要な合理的配慮内容が記載された医師の診断書もしくは意見書の写し | ○ | ○ |

(注) 日常生活において使用している補聴器，松葉杖，車椅子等についても，受験上の合理的配慮の申請が必要となります。なお，座布団，ひざ掛け，タオル（サイズは問わない），ティッシュペーパー（袋から中身だけ取り出したもの），ハンカチ，目薬については，受験上の合理的配慮の申請は不要です。

(2) 受験上の合理的配慮の決定通知

提出された書類により，受験上の合理的配慮を決定し，決定された合理的配慮の内容は，申請者に郵送で通知します。

なお，決定の際に不明な点がある場合には，別途確認の連絡を行うことがあります。

(3) 連絡及び提出先

農学部入試係（19ページ参照）

8 合格者発表

令和4年9月7日（水）午前10時

農学部玄関前に受験番号で発表するとともに，合格者には合格通知書を送付します。

(注) 電話等による合否結果の照会には一切応じません。

9 正解・解答例又は出題意図の開示

開示日：令和4年9月7日（水）午前10時

開示場所：農学部玄関前

掲示期間：開示日から2週間

郵送での開示を希望する場合は，140円分の切手を貼付し自己のあて先を明記した返信用封筒（長形3号12cm×23.5cm）を同封し，「正解・解答例又は出題意図の開示請求」と朱書きの上，農学部入試係へ請求してください。

受付期間：開示日から1か月間

Ⅱ. 社会人特別選抜

1 募集人員及び募集する教育分野

(1) 食料生産学専攻

| コース | 教育分野 | 募集人員 |
|-----------|---|------|
| 農業生産学 | 作物学, 果樹学, 蔬菜花卉学, 畜産学, 植物病学, 環境昆虫学, 分子生物資源学, 土壤肥料学 | 若干人 |
| 植物工場システム学 | 植物工場情報システム学, 緑化環境工学, 環境植物学, 農業機械システム工学, 流通工学, 植物細胞システム計測学 | |
| 食料生産経営学 | 地域資源管理, 農業政策, 農業経営学, 水産経営, フードシステム | |
| 水圏生産学 | 水産生命科学, 水産環境科学, 水産社会科学 | |

(2) 生命機能学専攻

| コース | 教育分野 | 募集人員 |
|--------|---|------|
| 応用生命化学 | 生物有機化学, 天然物有機化学, 栄養科学, 生化学, 微生物学, 発酵化学, 動物細胞工学, 遺伝子制御工学, 細胞分子機能学, 地域健康栄養学 | 若干人 |

(3) 生物環境学専攻

| コース | 教育分野 | 募集人員 |
|----------|--|------|
| 森林資源学 | 森林遺伝学, 森林資源生物, 森林資源利用システム, 森林化学, 森林資源計画, 森林教育 | 若干人 |
| バイオマス資源学 | 紙産業教育 | |
| 地域環境工学 | 施設基盤学, 水資源システム工学, 地域水文気象学, 地域環境整備学, 農村計画学 | |
| 環境保全学 | 生態系保全学, 水族繁殖生理学, 農生態学, 海洋分子生態学, 水圏・土壌環境学, 環境計測学, ※環境産業科学 | |

※は、三浦工業寄附講座

(4) 社会人特別コース：若干人

社会人特別コースでの「研究指導」は、主指導・副指導教員制を採用し、学生の研究テーマに合わせて「特別演習」や「特別実験」を行う柔軟な指導体制により編成されます。

また、「講義」は、社会人である学生の勤務形態により、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用し開講される短期集中授業、夜間開講授業や通信方式授業等を柔軟に組み合わせて実施されます。

2 出願資格

出願の資格は、入学の時点において次の各号の一に該当する者で、大学卒業後2年以上の社会人*としての経験を有するもの、又は、2年以上の定職経験のあるものとします。

なお、社会人*には、青年海外協力隊の経験者も含まれます。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の外国教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの
- (注) 出願資格(8)に該当する者は、事前に出願資格認定審査等を行いますので、令和4年6月30日（木）までに農学部入試係へ照会してください。

3 出願手続

- (1) 出願期間
令和4年7月25日（月）から令和4年7月29日（金）
注1）出願書類を農学部入試係に持参する場合は、午前9時から午後5時までとします。
注2）出願書類を郵送の場合は、「速達・簡易書留郵便」とし、令和4年7月29日（金）までの日本国内発信局消印有効とします。
- (2) 出願書類等提出先
愛媛大学農学部入試係
〒790-8566 愛媛県松山市樽味3丁目5番7号 TEL 089-946-9648
- (3) 出願書類等

| 書 類 等 | 内 容 |
|-----------------|---|
| 入 学 志 願 票 | 本研究科所定の用紙に必要事項を記入したもの（注1、注2） |
| 受 験 票 ・ 写 真 票 | 本研究科所定の用紙に必要事項を記入し、写真（出願前3か月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、白黒又はカラー、縦4cm×横3cm）を所定の箇所に貼ったもの |
| 出 願 承 諾 書 | 本研究科所定の用紙を使用し、主指導予定教員の出願承諾を得たことを確認するもの |
| 調 査 書 | 本研究科所定の用紙に必要事項を記入したもの |
| 志 願 理 由 書 | 本研究科所定の用紙に必要事項を記入したもの |
| 卒 業 証 明 書 | 出身大学（学部）長等が作成したもの |
| 成 績 証 明 書 | 出身大学（学部）長等が作成し、厳封したもの |
| 研 究 業 績 概 要 | 卒業論文及び研究論文を有する者は、研究業績概要（様式任意）を提出してください。 |
| 検 定 料 払 込 証 明 書 | 検定料30,000円を最寄りの郵便局又はゆうちょ銀行（他の金融機関からの振り込みはできません。）の窓口から払込後（ATMは使用しないでください。）、日附印を押した「振替払込受付証明書（大学提出分）」を「検定料払込証明書」に貼って提出してください。なお、払込済の検定料は、後述（4）の返還請求ができる場合を除き返還しません。 |
| 受 験 票 送 付 用 封 筒 | 本研究科所定の封筒に自己のあて先を明記し、354円分の切手を貼ったもの |
| 志 願 者 名 票 | 本研究科所定の用紙に必要事項を記入したもの |
| そ の 他 | ①出願資格(2)に該当する者：学位授与証明書 ②出願資格(6)に該当する者：出身学校長が発行した高度専門士授与証明書 ③外国人の志願者：住民票の写し |

- 注1. 出願時に主指導予定教員を選ぶ必要があります。
主指導教員一覧については、14ページから18ページの表を参照してください。
教員の連絡先は農学部ホームページなどを参照してください。連絡先が不明の場合には、農学部入試係にお問い合わせください。
- 注2. 社会人特別コースの志願者は、志望専攻欄には何も記入せず、志望コース欄に「社会人特別コース」と記入してください。
- (4) 検定料の返還について

次に該当した場合は、納入済みの検定料を返還します。

- ① 検定料を納入したが、出願しなかった場合
- ② 検定料を二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
- ③ 出願書類等を提出したが、受理されなかった場合

【返還請求の方法】

前記①又は②に該当した場合は、下記の連絡先に連絡してください。「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

前記③に該当した場合は、出願書類返還の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、下記の連絡先に郵送してください。

| |
|--|
| 連絡先 愛媛大学財務部財務企画課出納チーム 〒790-8577 愛媛県松山市道後樋又10番13号 TEL：089-927-9074, 9077 Eメール：suitou@stu.ehime-u.ac.jp |
|--|

(5) 検定料免除特例措置について

自然災害により被災された進学希望の方々の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るために、入学試験において検定料免除の特例措置を講じます。

詳細は本学ホームページにてご確認ください。

(<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/exempt/>)

4 選抜方法等

(1) 選抜方法

プレゼンテーション、面接（口頭試問を含む。）の結果及び出願書類の内容により、総合して判定します。

(2) 採点・評価の基準

プレゼンテーション、面接（口頭試問を含む。）で、本研究科のコースごとの教育・研究指導に対応できる専門的な学力について評価します。

(3) 合否の判定基準

① コースごとに、選考対象者について総合点で合否を判定します。

② 同点者は、同順位とします。

③ 下記に該当する者は選考対象から除外します。

ア 各区分配点の40%未満の者

イ 総合点が150点未満の者

(4) プレゼンテーションの内容

主指導予定教員から指示された課題について、プレゼンテーションを行う。

(5) 配点

| | プレゼンテーション | 面接（口頭試問を含む。） | 計 |
|----------|-----------|--------------|-----|
| 食料生産学専攻 | 200 | 100 | 300 |
| 生命機能学専攻 | 200 | 100 | 300 |
| 生物環境学専攻 | 200 | 100 | 300 |
| 社会人特別コース | 200 | 100 | 300 |

5 試験の日時及び場所

プレゼンテーション、面接（口頭試問を含む。）の日時及び場所

| 期 日 | 科 目 等 | 時 間 | 場 所 |
|--|--------------|--------|---------|
| 8月25日(木)～28日(日)の間で、主指導予定教員が志願者と事前相談の上、決定します。 | プレゼンテーション | 指定した時刻 | 愛媛大学農学部 |
| | 面接（口頭試問を含む。） | 指定した時刻 | |

(注) 試験室については、試験日前日午前10時に農学部玄関前に掲示します。

6 注意事項

- (1) 受験者は、試験当日には必ず受験票を持参してください。
- (2) 出願書類受理後は、いかなる理由があっても出願書類の記載内容の変更は認めません。
- (3) 自然災害の発生や感染症の流行等によって、入学試験の実施が懸念される場合は、本学のホームページで試験開始時刻の繰り下げ、試験の中止や延期、選抜方法の変更等の対応をお知らせしますので、定期的にホームページで確認してください。

受験情報サイト (URL) <https://juken.ehime-u.ac.jp>

7 合理的配慮を希望する入学志願者の出願

本学では、病気・負傷や障がい等がある者が、受験上及び修学上不利になることがないように、合理的配慮の提供を行っており、そのための相談を随時受け付けています。

受験の際に必要な合理的配慮については、内容によって対応に時間を要することもありますので、出願する前のできるだけ早い時期に農学部入試係まで相談してください。

また、相談は志願者本人、保護者等、本人の状態を詳しく説明できる者が行ってください。

- (1) 受験上の合理的配慮の申請について

受験上の合理的配慮の提供を必要とする者は、以下の書類を出願書類とあわせて提出してください。

なお、出願後、事故等により受験上の合理的配慮が必要になった場合、又は出願の期限までに提出が困難な場合は、早急に農学部入試係までご連絡ください。

また、通常と異なる解答方法を希望される場合には、対応に時間を要するため、出願前のできるだけ早い時期に申請するようお願いいたします。

| 書 類 等 | 障害者手帳 所持者 | 障害者手帳 不所持者 |
|--|--------------|---------------|
| 受験上の合理的配慮申請書 (https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/outline/download/) | ○ | ○ |
| 障害者手帳 (身体障害者手帳, 療育手帳, 精神障害者保健福祉手帳) の写し | ○ | × |
| 受験上で必要な合理的配慮内容が記載された医師の診断書もしくは意見書の写し | ○ | ○ |

(注) 日常生活において使用している補聴器、松葉杖、車椅子等についても、受験上の合理的配慮の申請が必要となります。なお、座布団、ひざ掛け、タオル (サイズは問わない)、ティッシュペーパー (袋から中身だけ取り出したもの)、ハンカチ、目薬については、受験上の合理的配慮の申請は不要です。

- (2) 受験上の合理的配慮の決定通知

提出された書類により、受験上の合理的配慮を決定し、決定された合理的配慮の内容は、申請者に郵送で通知します。

なお、決定の際に不明な点がある場合には、別途確認の連絡を行うことがあります。

- (3) 連絡及び提出先

農学部入試係 (19ページ参照)

8 合格者発表

令和4年9月7日 (水) 午前10時

農学部玄関前に受験番号で発表するとともに、合格者には合格通知書を送付します。

(注) 電話等による合否結果の照会には一切応じません。

Ⅲ. 入学手続等

- (1) 入学手続期間
令和5年3月10日（金）から令和5年3月17日（金）まで（土日を除く。）
午前9時から午後5時まで
- (2) 入学手続関係書類
宣誓書（本学所定用紙）、保証書（本学所定用紙）、学生記録（本学所定用紙）、卒業証明書、
写真〔3か月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、白黒又はカラー（縦4cm×横3cm）〕2枚、
返信用封筒（長形3号・84円切手貼付）※郵送による手続きの場合のみ
- (3) 入学金
282,000円
入学手続期間内に「振込依頼票」を使用して、最寄りの金融機関の窓口（郵便局及びゆうちょ銀行を除く。）で振り込んでください。
- (4) 授業料
前期分267,900円（年額535,800円）
在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料を適用します。
授業料は入学後の納入になりますが、納入時期については別途お知らせします。
※入学金及び授業料の額は令和4年度納付額であり令和5年度は改定になる場合があります。

Ⅳ. 入学金及び授業料の免除制度

令和5年4月以降に入学する大学院生に対する入学金免除・授業料免除については、詳細が決定次第（令和5年2月～3月予定）、愛媛大学のホームページにてお知らせします。

(<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/exemption/>)

Ⅴ. 教育職員免許状

- (1) 食料生産学専攻
高等学校教諭一種免許状（農業）を有する者が、所定の科目を修得し、本専攻課程を修了した場合は、高等学校教諭専修免許状（農業）を取得することができます。
- (2) 生命機能学専攻
中学校教諭一種免許状（理科）又は高等学校教諭一種免許状（理科）を有する者が、所定の科目を修得し、本専攻課程を修了した場合は、中学校教諭専修免許状（理科）又は高等学校教諭専修免許状（理科）を取得することができます。
- (3) 生物環境学専攻
高等学校教諭一種免許状（農業）を有する者が、所定の科目を修得し、本専攻課程を修了した場合は、高等学校教諭専修免許状（農業）を取得することができます。
- (4) 社会人特別コース
社会人特別コースでは、教育職員免許状を取得することはできません。

Ⅵ. 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施

大学院設置基準第14条では、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる」旨規定されています。

本研究科では、本研究科が認めた場合、同条に定める教育方法の特例による教育を実施しています。

Ⅶ. 学生募集要項の請求方法

学生募集要項（出願書類を含む。）の請求は、封筒に「大学院農学研究科（修士課程）学生募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒（角形2号の封筒に、郵便番号、住所、氏名を明記し、250円分の郵便切手を貼ったもの）を同封の上、愛媛大学農学部入試係（19ページ参照）あてに請求してください。

Ⅷ. 入学試験個人成績の開示

本研究科では、令和5年度入学試験の個人成績を受験者本人に限って、次のとおり開示します。希望者は期間内に申し込んでください。

開示内容：①個人別の各科目の得点及び総合点
②順位（コースごと）

請求者：受験者本人に限る。(代理人は不可)

請求期間：令和5年5月1日（月）から令和5年5月31日（水）まで

郵送による請求のみとし、この期間内の消印があるものに限り受け付けます。

請求方法：書面（記入例参照）により、令和5年度愛媛大学大学院農学研究科入学試験受験票と返信用封筒（長形3号12cm×23.5cm、自己のあて先を明記し、414円分の切手を貼ったもの）を同封して農学部入試係に請求してください。

開示方法：請求者あてに、郵送された受験票とともに「簡易書留郵便」で送付します。

(請求書面記入例)

| |
|---|
| 令和5年 月 日 |
| 愛媛大学大学院農学研究科長 殿 |
| 請求者氏名 _____ |
| 受験番号 _____ |
| 連絡先 電話 - - |
| 大学院農学研究科（修士課程）入学試験個人成績開示請求書 令和5年度大学院農学研究科（修士課程）入学試験の個人成績を下記のとおり開示請求します。 記 |
| ①個人別得点 ②順位 開示請求するものを明記してください。 |

Ⅸ. 個人情報の取扱い

本学では、出願受付を通じて取得した氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類等に不備があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。

なお、出願書類等に不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行っていただくために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、保護者等又は所属学校に通知する場合があります。

また、本選抜に係る個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

X. 長期にわたる教育課程の履修制度

本研究科では、大学院設置基準第15条に基づき、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限の2年を超えて一定の期間（最長4年間）にわたり、計画的に教育課程を履修し修了することを認めることができる長期履修学生制度を導入しています。

この制度が適用される者は、職業を有しており、標準修業年限で修了することが困難であると本研究科が認めた者です。

なお、長期履修学生として認められた期間の授業料の年額は、次のとおりです。

【標準修業年限（2年間）の総額÷長期履修期間（3年又は4年）】

XI. 農学研究科案内（コース・教育分野の内容）

1 コースの内容

本研究科には、次の3専攻（9コース）及び社会人特別コースがあります。

（1）食料生産学専攻

本専攻は、農学分野が担うべき「安全で安心な食料の安定的供給」を実現するため、圃場、栽培施設、植物工場などにおける植物生産と、収穫物の流通、貯蔵、加工、販売のプロセスに関する教育研究を行います。また、社会的ニーズの高い「6次産業化」に対応するためには、栽培、収穫、流通、貯蔵、加工、販売まで広範な知識が要求され、「スマートアグリ」で対応するためには、最先端のICT、植物生体計測技術、コンピュータによる解析技術などが要求されています。そこで、人材育成の観点からは、植物学、栽培学、生態学、生物環境調節学などをベースとし、これに、分子生物学的な知識・手法、経営学やフィールド調査などの社会科学的知識・手法などを加え、環境保全型農業から植物工場による植物生産まで様々な形態の食料生産に必要な広範な知識や技術を教授し、食料の安定的生産・供給に貢献できる人材を育成します。

| コース | コースの内容 |
|-----------|---|
| 農業生産学 | 本コースは、作物や家畜、農業生態系の多面的機能を利用し、高品質で生産性の高い持続的農業を可能にするために、分子生物学的手法や病虫害制御を含む新たな農業生産技術の確立を目指した教育研究を行っています。講義と実習・実験を通じた実学的教育を行い、農業生産に関する専門知識と技術を備えた人材を育成しています。 |
| 植物工場システム学 | 本コースは、安全で安心な食料の安定生産を目指し、ハイテクを活用した植物工場から施設栽培における、環境制御のための装置や理論、植物生体情報利用のための計測や診断装置、自動化のためのロボットなどに関する教育研究を行い、これら技術や知識を用いて、食料生産に関わる諸問題に俯瞰的に対応できる人材を育成します。 |
| 食料生産経営学 | 食料生産は、法律、制度、文化、慣習等多くの社会経済的要因に左右されます。本コースでは、これらの要因を踏まえた上で、安全な食料の安定的供給に向けた生産・流通システムの構築について、経済学、経営学、社会学、行政学、法律学等をベースとした教育研究を行い、自ら課題を発見し解決できる実践型人材を育成します。 |
| 水圏生産学 | 水圏生産学コースは、水圏における生産性の向上を目指し、生命科学の視点から新しい養殖種の開発や水産養殖技術の開発を行い、さらに、環境科学の視点から養殖漁場の環境保全、赤潮メカニズムを究明し、社会科学の視点から適正な地域水産業振興システムを構築して、文理融合型の「新しい水産学」を実践し地域・世界の水産業に貢献できる人材を育成します。 |

（2）生命機能学専攻

バイオテクノロジーを基本とする生命科学は、生命現象の解析を通して、健やかな生活や健康長寿社会の達成など、生命に関する様々な領域への貢献が期待されている学問分野です。本専攻では、有機化合物、タンパク質、核酸、酵素などの分子レベルから、微生物、動・植物細胞、個体レベルに至る、様々なレベルにおける生命現象を化学的な視点で解明する基礎領域から、バイオテクノロジーを駆使した革新的技術の創出、機能性食品や医薬品の開発などの応用領域へと展開することを目的として教育研究を行っています。生命機能を解明し、生物資源を有効活用することで、社会に貢献しています。生命科学に関する広範な講義科目によって生命現象や生命機能に対する理解を深めるとともに、多彩な実験科目により、様々な課題に対応できる汎用的・実践的能力を修得し、食品、化学、医薬など、多岐にわたるバイオ関連産業で活躍できる高度な専門職人材を育成します。

| コース | コースの内容 |
|--------|--|
| 応用生命化学 | 本コースは、分子、細胞、さらに個体レベルで生命現象を解明する基礎から、遺伝子組換えや細胞培養等のバイオテクノロジーを駆使した応用に至る、幅広い領域を教育研究の対象としています。この利点を最大限に活かし、広範な知識と高い課題解決力を持ち、食品系や化学系をはじめ、多くの産業で活躍できる人材を育成します。 |

(3) 生物環境学専攻

農学の大きな使命の一つは、自然と人間が調和する循環型社会の創造です。そして、その実現のためには、人間と生物を取り巻く様々な環境、例えば、森林、農地、河川、湖沼、溜池、海洋といった、山から海に至る広範囲の環境を創造・修復・保全・管理・利用するための高度な科学知識や技術を修得することが必要です。

そこで、本専攻では、山から海に至る広範囲の現場で実際に生じている環境問題と、それらへの対応の実状を理解し、地域規模から世界規模の範囲で活躍できる人材を育成します。具体的には、土・水・生態系などに対する環境の計測・分析・解析に関する先端的手法や環境改善手法と、その基盤となる、化学、生物学、物理学などの分野の基礎的・工学的知識を修得させる教育を行い、人類と生物が安全で快適に共存できる環境を提供できる人材を育成します。

| コース | コースの内容 |
|----------|--|
| 森林資源学 | 森林は、木材供給により物質、エネルギーとして機能する一方で、再生可能であるという特徴があります。また、二酸化炭素の吸収と固定、水源涵養、土砂流出防止、野生生物種の遺伝子保存や保健休養、文化教育の場としても重要です。本コースでは、このような森林の価値と機能をさらに高め、その利用の最適「解」を見出せる人材を育成します。 |
| バイオマス資源学 | 木材に代表される植物等は、地球上に多量に存在する大きな資源です。本コースでは、各種バイオマス資源を繊維や機能性素材として有効活用するための知識と技術を習得します。合わせて、新商品の開発から新規市場の開拓に必要なマーケティングやマネジメント力も習得し、今後のバイオマス資源利用業界全体の発展を担う人材を育成します。 |
| 地域環境工学 | 農村は、水資源や土地資源といった生産基盤を有し、安全かつ安心な食料生産と生活の場を提供する役割を担っています。本コースは、そのような農村の生産環境と生活環境を災害対策も含め、適切に整備、管理、保全する科学技術を学び、グローバルな生物生態環境を持続的かつ快適な状態にするための課題解決能力を身につけた人材を育成します。 |
| 環境保全学 | 現代の高度な技術文明は、資源の乱用や環境汚染を引き起こし、地球規模で自然環境を破壊し、生物の生存を脅かしています。本コースでは、生物の生存基盤である自然環境を科学的に観察・計測する方法、人類活動に伴って生じる攪乱が自然生態系に及ぼす影響を監視・解析する方法、環境悪化を防止・改善する方法などを学び、自然環境と生物資源の保全に積極的に貢献できる人材を育成します。 |

(4) 社会人特別コース

次頁の「2 募集する教育分野の内容及び主指導教員になることができる教員」の表の中で、*印がついている教員を主指導教員とし、副指導教員1人以上を加えた指導体制を作り、学生の研究テーマに合わせた柔軟な指導を行います。

2 募集する教育分野の内容及び主指導教員になることができる教員

*印のついた教員は、社会人特別コースでも主指導教員になることができます。

(1) 食料生産学専攻

農業生産学コース

| 教育分野 | 教育分野の内容 | 教員名 |
|---------|---|-------------------------|
| 作物学 | 作物生産力の向上を目指し、光合成、物質生産、環境適応性、障害機構など収量の増大と安定に関わる機能の解明を行い、その成果を生産現場で活かすべく、地域の特性と環境に配慮した作物生産技術の開発に関する教育研究を行う。 | *教授 荒木 卓哉 |
| 果樹学 | 果樹栽培における様々な問題を生理生態学的に解明し、高品質果実を安定的に生産する技術の開発に関する教育研究を行う。 | *准教授 羽生 剛 |
| 蔬菜花卉学 | 蔬菜及び花卉を対象として、生理生態的特性の解明を通じて高品質・高収量生産のための好適な栽培技術の確立を目指した教育研究を行う。 | *教授 片岡 圭子 |
| 畜産学 | 家畜に見られる様々な生理現象を動物生理学、動物行動学並びに動物栄養学的な技術を用いて解明し、効率的な畜産技術の確立を目指した教育研究を行う。 | *教授 橘 哲也 |
| 植物病学 | 植物病原菌の形態形成並びに感染戦略と宿主植物細胞の抵抗反応に関する教育研究を行う。 | *准教授 八丈野 孝 |
| 環境昆虫学 | 農林害虫の総合的防除技術、昆虫生態、昆虫の系統分類及びこれを基礎とした環境評価などの教育研究を行う。 | *准教授 吉富 博之 |
| 分子生物資源学 | 生物資源の持つ遺伝子の構造・機能及び発現制御等を解析し、遺伝子組換え・ゲノム編集・エピジェネティクス制御等による新しい有用作物の開発・評価を目指した教育研究を行う。 | *教授 小林 括平 *准教授 賀屋 秀隆 |
| 土壌肥料学 | 土壌の養分動態解析、植物栄養分析、土壌特性解析を基礎とし、地域資源や有用生物を活用した持続的・環境保全的な土壌、栽培管理に関する教育研究を行う。 | *教授 上野 秀人 |

植物工場システム学コース

| 教育分野 | 教育分野の内容 | 教員名 |
|-------------|--|-------------------------|
| 植物工場情報システム学 | 植物工場における作物の効率的かつ安定的な生産のための植物生体情報と栽培管理の知識ベース化、情報システムのネットワーク化、成育診断のための画像処理などに関する教育研究を行う。 | *教授 羽藤 堅治 |
| 緑化環境工学 | 居住空間に植物を配置することで人間の快適性を向上させるシステム（グリーンアメニティ）、植物工場・温室における環境調節及び植物診断に関する教育研究を行う。 | *教授 高山弘太郎 |
| 環境植物学 | 植物の環境応答や細胞代謝の制御機構について、分子細胞生物学・生化学的アプローチにより教育研究を行う。 | *准教授 恩田 弥生 |
| 農業機械システム工学 | 植物工場での情報計測及び各種作業支援機能を有した知能ロボット、省エネ型農業機械など、農業を産業として支えるために必要な工学的技術やシステム開発に関する教育研究を行う。 | *教授 有馬 誠一 *准教授 上加 裕子 |
| 流通工学 | 農産物の品質保持及び付加価値向上に資する流通技術の開発及びその最適化について教育研究を行う。 | *准教授 高橋 憲子 *講師 森松 和也 |
| 植物細胞システム計測学 | 環境ストレス（温度、水ストレス等）に伴う栽培植物の応答を組織・細胞・分子レベルで生理学的に研究する。 | *教授 和田 博史 |

食料生産経営学コース

| 教育分野 | 教育分野の内容 | 教員名 |
|---------|--|------------------------|
| 地域資源管理 | 農地、水、及び動植物に由来する有機性資源（バイオマス）を地域資源としてとらえ、安全・安心な食料生産システムの構築に向けて、経済的・社会的にその機能を解明するとともに、合理的な利用のあり方について教育研究を行う。 | *教授 松岡 淳 *准教授 間々田理彦 |
| 農業経営学 | 農業経営経済評価、環境保全型農業・循環型食料産業形成の経済分析、及び政策評価手法等に関する研究と教育を行う。 | *准教授 山本 和博 |
| 水産経営 | 水産業や漁業地域の持続可能な発展を目的として、水産業・漁村並びに水産物の生産・流通・消費について経済理論（経営論・管理論など）と実践（現地調査・地域連携など）にもとづきながら総合的に教育研究を行う。 | *准教授 竹ノ内徳人 |
| 農業政策 | 農業政策の体系、枠組み、あり方を農業・農村の現状をふまえて検討し、農業・農村復興のために必要な農業政策・制度の立案ができる能力を育てる教育・研究を行う。 | 准教授 椿 真一 |
| フードシステム | 農林水産業から、食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業を経て、最終の消費者の食生活、廃棄に至る食料品供給の一連の流れをシステムとしてとらえ、それらをめぐる相互依存的な関係について、経済的、社会的、環境的側面から体系的に教育研究を行う。 | 准教授 天野 通子 |

水圏生産学コース

| 教育分野 | 教育分野の内容 | 教員名 |
|--------|---|-----------------------|
| 水産生命科学 | 細胞・分子レベルから水圏動植物の生命機構を解析し、水産養殖の現場で生起する問題点の解決、水産養殖の生産性の向上に繋がる基礎技術の開発、及び新しい養殖種の開発に関する教育研究を行う。 | 准教授 後藤 理恵 |
| 水産環境科学 | 水産資源や養殖漁場を持続的に利用し、将来にわたって水産業を発展させていく上で基盤となる漁場環境の保全や修復、水産資源の管理、生物多様性の維持、遺伝的多様性の保全、赤潮の発生予測など、地域の環境問題を取り込みながら総合的に教育研究する。 | 教授 高木 基裕 准教授 清水 園子 |
| 水産社会科学 | 水産振興や漁村地域活性化の方策について検討し、水産業・漁村の多面的機能、水産物の生産～加工～流通～消費に関わる社会・経済システムなどを人文・社会科学的なアプローチで総合的に教育研究する。 | *准教授 竹ノ内徳人 |

(2) 生命機能学専攻
応用生命化学コース

| 教育分野 | 教育分野の内容 | 教員名 |
|---------|--|---------------------------------------|
| 生物有機化学 | 有機化学的手法を用いた天然物有機化合物及び合成化合物の生理活性、生理活性発現メカニズムに関する教育、研究を行い、生物資源、食品の機能解明を目指す。 | *教授 山内 聡 *教授 西脇 寿 *准教授 米山 香織 |
| 天然物有機化学 | 天然生理活性分子（脂質等）の生合成経路やシグナル伝達などの機能を解明することを目的とし、有機化学並びにケミカルバイオロジー的手法を用いた教育研究を行う。 | *准教授 安部 真人 |
| 栄養科学 | 食物成分の健康との関わりを実験動物、生化学的手段を用いて明らかにしようとする等の研究とその基礎となる教育を行う。 | *教授 岸田 太郎 講師 藤谷 美菜 |
| 生化学 | 真核細胞の構造と機能を生化学及び遺伝子工学の手法を用いて解明するとともに、食品機能成分や食品微生物を有効利用するための教育と研究を行う。 | *教授 渡邊 誠也 |
| 微生物学 | 微生物細胞及び微生物代謝産物の高度利用、有用物質の発酵生産技術の開発、微生物の新機能の開発と応用等に関連した教育研究を行う。 | 講師 丸山 雅史 |
| 発酵化学 | 微生物の営みのひとつである発酵に着目して、発酵微生物の細胞機能を、ゲノム情報に基づいた解析や、生化学・分子生物学的手法により、発酵化学的視点で理解し、有用物質生産の効率化や新規バイオプロセスの開発に資する基盤情報を得ることを目的とした教育研究を行う。 | *准教授 阿野 嘉孝 |
| 動物細胞工学 | 動物細胞培養技術や分子生物学的手法を用いて、免疫調節活性や抗ガン活性などの生体調節機能を持つ機能性分子の探索と機能評価、及び作用メカニズムの解明を行うとともに、その応用に関する研究と教育を行う。 | *教授 菅原 卓也 *准教授 西 甲介 |
| 遺伝子制御工学 | 生体の環境応答機構を、分子レベルより総合的に理解することを目的として、分子生物学、細胞生化学分野の教育と研究を行う。生体膜のはたらき、特に物質輸送、エネルギー代謝などに焦点を当て、遺伝子工学、蛋白質工学の手法を用いて、新規の機能性分子の創成と産業利用を目指す。 | *教授 関藤 孝之 *准教授 秋山 浩一 *准教授 河田 美幸 |
| 細胞分子機能学 | 細胞の内部において種々の生命現象が展開する「場」であるオルガネラに着目して、生命活動の担い手であるタンパク質の機能解析を通して、オルガネラの形成といった基礎から、代謝の改変によるオルガネラ機能強化といった応用にいたる教育研究を行う。 | *准教授 秋田 充 |
| 地域健康栄養学 | 食が健康に及ぼす影響を明らかにするための栄養疫学研究（観察型研究、介入研究）を実施する。栄養疫学・統計学的知識をはじめ、栄養疫学研究を遂行するための教育を行う。 | *准教授 丸山 広達 |

(3) 生物環境学専攻

森林資源学コース

| 教育分野 | 教育分野の内容 | 教員名 |
|------------|---|-------------------------|
| 森林遺伝学 | 森林遺伝資源の活用と保全を図るため、森林樹木を主な対象として分子生物学及び集団遺伝学的手法を用いた研究及び技術の開発を行う。温帯林や熱帯林を対象に遺伝的多様性の創成・維持機構の解明を目指し、これに基づいた保全・修復技術の開発を行う。 | *准教授 上谷 浩一 |
| 森林資源生物 | 森林の造林、保育、修復、再生について、主に生態学、生態生理学、土壌学、保護学的手法を用いて考究する。森林の物質循環、物質生産、多様性維持、樹木の生態生理の解明を研究目的とし、成果を森林の適切な維持管理技術の開発に応用発展させる。 | *准教授 嶋村 鉄也 准教授 鍋嶋 絵里 |
| 森林資源利用システム | 森林資源材料の多面的な特性開発と持続的循環利用技術のシステム化に関する教育研究を行う。 | *教授 杉森 正敏 准教授 杉元 宏行 |
| 森林化学 | 森林資源を構成する樹木抽出成分に含まれる生理活性物質を用いた研究及び技術の開発、森林微生物の酵素を用いたバイオレメディエーション技術に関する研究及び技術の開発を行う。 | *教授 伊藤 和貴 |
| 森林資源計画 | 森林を物質及び環境両面の資源としてとらえ、その計測法とともに地域的・国家的・世界的な管理・経営・計画システムの構築をはかる。 | *准教授 都築 勇人 |
| 森林教育 | 森林資源は今後の持続可能な社会づくりに不可欠である、という認識を共有するための方策を探る。すなわち、森林の持つ多機能性・循環性・持続性といった特徴を、広く社会に普及しながら、森林・林業に対する意識の変革を促す教育方法のあり方について研究する。 | 准教授 寺下 太郎 |

バイオマス資源学コース

| 教育分野 | 教育分野の内容 | 教員名 |
|-------|--|------------------------------------|
| 紙産業教育 | 木材を材料として有効活用するために、パルプ製造や抄紙技術、機能性素材の開発や複合化、製紙廃棄物や排水処理に関する教育研究を行う。 | 教授 内村 浩美 准教授 福垣内 暁 准教授 深堀 秀史 |

地域環境工学コース

| 教育分野 | 教育分野の内容 | 教員名 |
|-----------|---|------------------------|
| 施設基盤学 | 水資源を、恒常的に確保し供給するための水利施設の構造設計、施工、維持、管理方法、さらには、農村地域の基盤整備に係わる地盤工学的諸問題に対して研究教育を行う。 | *教授 小林 範之 |
| 水資源システム工学 | 流域環境と生態系保全に配慮した「水資源」の開発・管理と浅水域における最適な「水環境」の創生・管理について教育研究を行う。 | 教授 山下 尚之 准教授 泉 智揮 |
| 地域水文気象学 | 流域や農地及び森林における水循環過程、地表・植生・大気の微気象学的相互作用、農地の灌漑排水、地球環境や土地利用の変化に伴う水文気象学的過程の変化などに関する諸課題について教育研究を行う。 | *教授 大上 博基 准教授 佐藤 嘉展 |
| 地域環境整備学 | 農地等の土地資源や農村地域の水環境を、持続可能で適切な状態に保全・創造することを目的とし、農村工学的環境整備の技術や手法に関する教育研究を行う。 | *教授 治多 伸介 准教授 久米 崇 |
| 農村計画学 | 農業生産や農村生活の場となる農村空間を対象に、農業生産性向上や地域活性化を目的とした土地利用及び土地改良の計画、及び自然との共生に配慮した空間デザインの探求を通じて、農業農村工学の観点から持続可能な土地資源の利用と管理手法に関する教育研究を行う。 | *教授 武山 絵美 |

環境保全学コース

| 教育分野 | 教育分野の内容 | 教員名 |
|----------|--|------------------------------------|
| 生態系保全学 | 主に水圏生態系の生物過程の解明と生態学的立場からの保全・管理 | *教授 竹内 一郎 *准教授 石橋 弘志 |
| 水族繁殖生理学 | 魚介類の生殖・生理機構を分子・細胞レベルで解明し、それに基づく新しい水産増養殖技術確立を目指した教育研究を行う。 | *教授 三浦 猛 |
| 農生態学 | 農生態系の構造と機能について、生物の分布や数の決定要因を物理化学的あるいは生物的環境との相互関係を通して実験科学的に解析し、農業の発展と環境保全の調和を目指した総合的管理のための教育研究を行う。 | *准教授 日鷹 一雅 |
| 海洋分子生態学 | 海洋環境における生元素の動態を中心とした生物地球化学的な物質循環と、それに関わる微生物群集の構造・機能・生態等に関する研究と教育を行う。 | 講師 大林由美子 |
| 水圏・土壌環境学 | 生物の生存基盤である水圏環境や土壌環境を対象として、そこで起きる環境汚染のメカニズムを明らかにし、さらに汚染された環境を修復することを目的として、原子・分子レベルの定量的な情報に基づいた環境学の研究と教育を行う。 | 准教授 光延 聖 准教授 福垣内 暁 |
| 環境計測学 | 微量環境汚染物質の環境動態解明やリスク評価に資する化学的計測法や生態影響試験法の開発及び各種環境・生態影響調査に係る教育研究を行う。また、循環型社会の推進に資する廃棄物の適正処理や再資源化技術、排水管理手法の評価・提案に係る教育研究を行う。 | *教授 鑑迫 典久 *教授 高橋 真 准教授 水川 葉月 |
| ※環境産業科学 | 化学物質汚染の計測技術及び対策技術並びにバイオマスや廃棄物の利活用技術について研究開発を行う。 | *教授 川嶋 文人 |

※は、三浦工業寄附講座

教員の連絡先は農学部ホームページなどを参照してください。連絡先が不明の場合には、農学部入試係にお問い合わせください。

**愛媛大学農学部
入 試 係**

〒790-8566 愛媛県松山市樽味3丁目5番7号
TEL：089-946-9648 FAX：089-941-4175
Eメール：agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp
ホームページURL：https://www.agr.ehime-u.ac.jp

XII. 入学後の「大学院生－教員指導関係」及びその受験前話し合い

本研究科では、入学後の大学院生と教員との間の良好な関係、さらに、その関係に基づいた効果的な教育及び研究を実現するため、入学後の「大学院生－教員指導関係」について、受験予定者と主指導予定教員との間で話し合いをし、下記のA～Dから選択するシステムを導入しています。

受験予定者は、主指導予定教員と、入学後の「大学院生－教員指導関係」をA～Dのどれにするかを十分に話し合った後に、受験してください。話し合いは、直接の面談が望ましいですが、遠方の受験予定者の場合は、電話、手紙、メールなどでも構いません。主指導教員になることができる教員は、14ページから18ページに記載されています。

話し合いの結果は、入学志願票の所定欄にA～Dの記号で記入してください。なお、入学試験の内容・出題は、「大学院生－教員指導関係」によって変わりません。

- A. ・修士論文のテーマについては、指導教員が提示し、基本的にそれを修士論文のテーマとする。
 - ・科目の履修に関しては、指導教員との話し合いによる。
 - ・修了にあたっては、修士論文を作成してその審査を受け、最終試験を受ける。

- B. ・修士論文のテーマについては、指導教員が複数（できれば3つ以上）を提示し、大学院生がその中から選択する。
 - ・科目の履修に関しては、指導教員との話し合いによる。
 - ・修了にあたっては、修士論文を作成してその審査を受け、最終試験を受ける。

- C. ・修士論文のテーマについては、当該教育分野で指導可能（所有設備・機器的にも）であることを前提に、大学院生が自ら考え、設定する。
 - ・科目の履修に関しては、指導教員はアドバイスにとどめる。
 - ・修了にあたっては、修士論文を作成してその審査を受け、最終試験を受ける。

- D. ・指導教員は、制度上は配置するが、指導教員というより学生生活担当教員としての位置付けとする。
 - ・科目の履修に関しては、指導教員はアドバイスにとどめる。
 - ・修了にあたっては、修士論文は作成せず、大学院設置基準で認められた「特定の課題についての研究成果」(*)を作成してその審査を受け、最終試験を受ける。

※「特定の課題についての研究成果」とは、大学院設置基準第16条に記載されているものです。

案内図

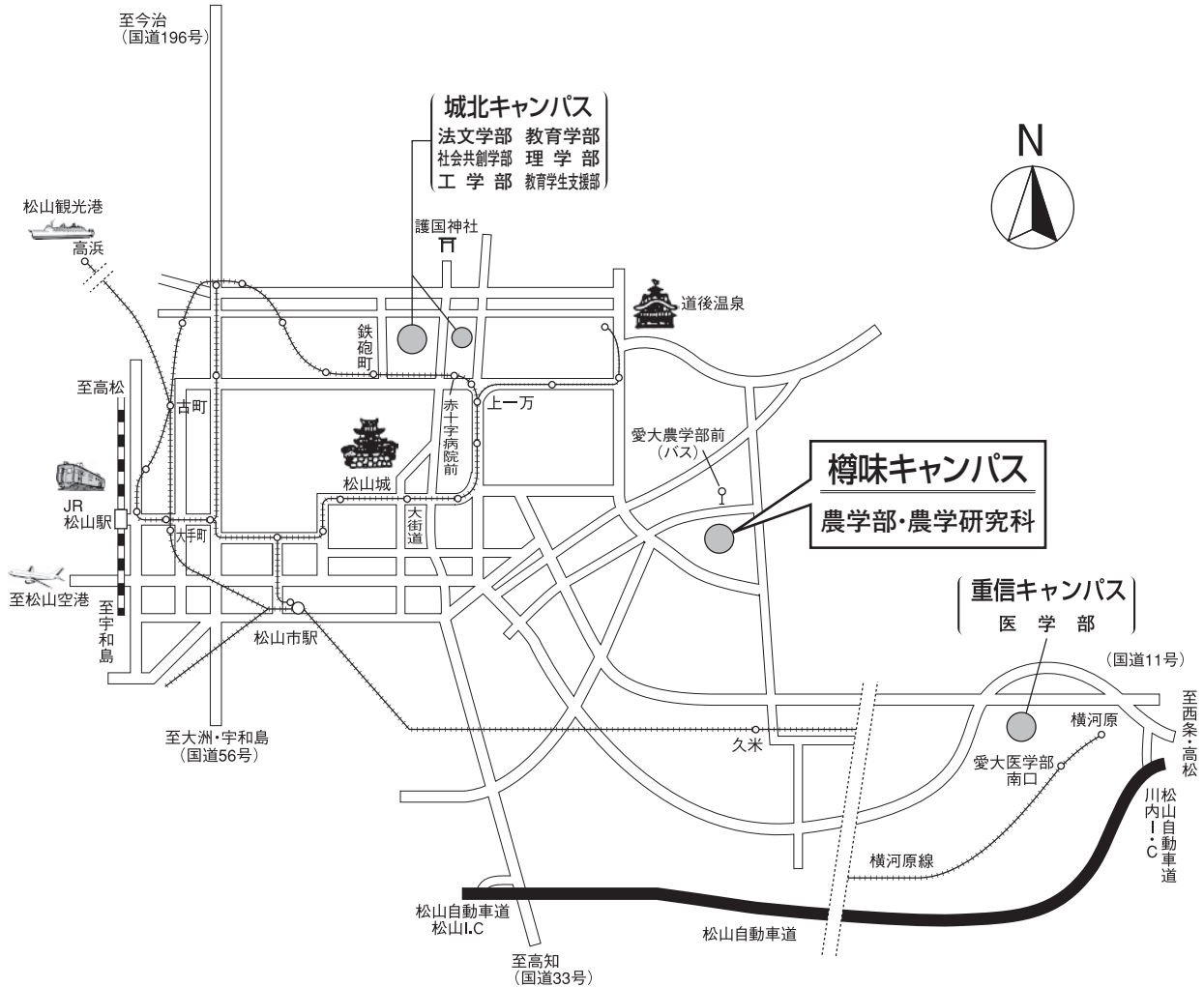
交通機関案内

農学研究科

伊予鉄バス ③番線(東野経由) 道後温泉駅前行き愛大農学部前下車

〔JR松山駅前〕松山市駅前―千舟町―新立―愛大農学部前―道後温泉駅前

(注) バスの運行時刻については、受験者各自が確認してください。(特にJR松山駅前発着便は少ないので注意してください。)



(注) 電車、バス等の運行時刻については、受験者各自が確認してください。

各種交通機関
ホームページ

●JR四国 <https://www.jr-shikoku.co.jp/>
●伊予鉄道 <https://www.iyotetsu.co.jp/>

●松山観光港 <http://www.kankoko.com/>
●松山空港 <http://www.matsuyama-airport.co.jp/>

入試に関する問い合わせ先

愛媛大学農学部
入試係

〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号
TEL : 089-946-9648 FAX : 089-941-4175
E-mail : agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp
ホームページURL : <https://www.agr.ehime-u.ac.jp>